

第 14 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和3年2月3日(水)

開催時間 午後1時30分から午後3時21分まで

開催場所 防災新館1F オープンスクエア

出席委員 教育長 齊木 邦彦
教育長職務代理者 三塚 憲二
教育長職務代理者 佐藤 喜美子
委員 岡部 和子

出席職員 教 育 監 嶋 崎 修
教 育 監 井 上 耕 史
理 事 降 旗 友 宏
次長(総務課長) 小田切 三 男
福利給与課長 小尾 一 仁
学校施設課長 藤原 さ つ き
義務教育課長 中 込 司
高校教育課長 荻野 智 夫
高校改革・特別支援教育課 百瀬 友 輝
生涯学習課長 山 岸 ゆ り
保健体育課長 上 田 直 人
企画調整主幹 後 藤 恵 里 子
総務課総括課長補佐 土 橋 信 也
総務課課長補佐 入 倉 俊 幸
総務課副主幹 河 野 奈 美
総務課副主査 大 瀬 信 介
総務課主事 數 野 浩 己
総務課主事 川 崎 七 海

総 務 課

課 長 補 佐
主 査

小林 宏行
日向 かつ美

義 務 教 育 課

総 括 課 長 補 佐

小林 芳昭

高 校 教 育 課

主 幹 ・ 指 導 主 事

村 田 繁

生 涯 学 習 課

総 括 課 長 補 佐

望 月 勝 一

傍 聴 人 1 名

報 道 0 名

会 議 要 旨

〔 教育長開会宣言 〕

教育長から松坂委員及び小澤委員が都合により会議を欠席する旨の届け出があったとの報告があった。

議案第31号については、今後知事または議会など、関係機関との協議等を必要とする事項である旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 31 号 県議会に提出する予定案件

[説明] 総務課

(非公開)

【原案どおり決定】

- 三塚委員 やっぱり明らかにこちら側のミスと言えばミスですよ。だって、令和元年の6月に文科省がこういう文書を発しているながら、翌年の3月にこれを行っているわけだから、あのときに結構いろいろもめたんですよ、いろいろな意見が出て。教育委員会のときもこれはどうで、あれはどうでと。その段階でやっぱりこういった論議が文科省からのそういった通知が発出しているものを、全く見逃していたというのはこれ大きな問題で、こういうことがあると教育委員会自体が何やっているんだということになってしまうので、このあとの対策をしっかりと講じて、こういうことが起こったら困るので、ないような対策をしっかりと講じておくべきだと思うので、そこのところをどういうふうな対策を今後講じていくのか、こういった事例があるので、その辺をお聞かせ願えますか。
- 小田切課長 今回、昨年度末移管したのが他にもスポーツ部門だとかがございます。言ってしまうと私どもの見落としということが原因とはなりませんけれども、スポーツ部門も含めまして再度見直しをして、漏れのないように。これ、ちょっと言い訳じみた話になるんですが、片や地教行法のほうではいいよと言っているながら、博物館法のほうは改正がされていなかったという、法律自体ちょっとちぐはぐな所がございましたけれども、そういったものがないかどうかというところはチェックをさらにしていきたいと思っております。
- 三塚委員 やっぱり個人的な見解ですけども、今の縦割り行政が、それもやっぱり知事部局と教育委員会と両方またがっている事案ですよ、これね。今の県の縦割り行政自体が僕は問題になっているんじゃないかなとも思っているところなので、そういった横への繋がりをもうちょっと密にしていけば、こういったイージーミスみたいなことは防げると思うんですよ。だから今後やっぱり縦割り行政から横に広がっていくような、こういう、まあ教育委員会の中でも同じなんだけれども、県とそれから教育委員会にしてもそうなんですよ、横の繋がりとこのをもうちょっと密にするような体制を作っていく必要があるんじゃないかなと個人的には思っているんですけど、その辺を検討いただければと思います。
- 小田切課長 はい、分かりました。普段から連携は密にしているつもりですが、いろいろな人事的なことも含めましてかなり連携は密にしていきたいと思っております。
- 岡部委員 今みたいに文科省と、それから県と、そういうふうなもので知事部局になったとよく分かるんですが、令和2年度のときに他県から観光文化部から照会があったということは、同じようなことの内容で聞かれてそういうふうなことが発覚したんでしょうか。
- 小田切課長 そのとおりです。
- 岡部委員 やっぱり、よその県もそうだったということですか。
- 小田切課長 そうですね。ほかにもこういった観光、文化、博物館とかの行政を知事部局に移管しているところが11ほどございまして、その中から照会があって、令和元年6月にこういった通知が出ているということが分かったということでもあります。
- 岡部委員 やっぱりそうですね。ありがとうございました。

第 33 号 「山梨県教育振興基本計画」の目標となる指標の進捗状況について
[説明] 総務課

三塚委員 いまいち進捗率のことが僕はよく分かってないんだけど、これは一般的なやり方がこういうやり方なんですか。例えばいろんなことで進捗率を出しますよね。一般論としてこういったやり方をするんですか。まずは聞きたい。

小田切課長 そうですね、やはり大体計画というのは何年間かの計画になりますので、その最終目標数値みたいなものがまず分母にきて、分子はその当年度のそれでどのくらいの割合までいったかということが分母と分子の関係にはなると思うんですが。そもそもスタートラインというか、どこからスタートしているのかというところが、例えば同じ90%というのも、元は70%しかなかったのが90%になったのか、元は50%だったのが90%になったかについてもかなり違うと思いますので、そこから、こういった計算式を敷きまして、進捗率という、増えた幅の部分についての分母と分子を計算しているというのが大体一般的かとは思っております。

三塚委員 それ一般的なやり方なんですか。僕らはよく分からないので、要するに進捗率を決めるときは当然基準値がありますよね。これで言うと29年度か。何でもそんなだけけれども、基準値があって、これを何年後にいくつかにするというような基準値に対して出しますよ、僕たちが例えばいろんな事業をするときに。そうすると、基準値よりもすごくよく、当然一生懸命やったから上がってくる。で、基準値を基に100%のもが出てくるわけで、基になる基準が90であって、これを100くらいに持っていくかというのがあるじゃないですか。そうすると進捗率というのは、それに対して何パーセント今の段階でできているかっていうのが進捗率だと僕は思っていたんですよ。今までいろんな事業をやってきたんだけど、そういう考え方をするもんだというふうに思って、今なんで聞いたかって言うと、その基準値から分母の部分、基準値からその実績値を引いていく。どうもその辺で数字の何て言うんですか、ごまかしが出てきちゃうような気がしちゃったんですね。一般的には、一般的ってよく分からないんだけどやり方が。基準になるものがあるって、それに対して100かどれくらいかの数値を持ってくる。それに対してこの年はどのくらいできたかという、それが進捗率だというふうに僕自身も思っていたんで、ちょっと分からなかったんでお伺いしたんですけれども。何て言うんだらう。進捗率ってもっと単純に考えればいいことじゃないのかなと僕自身思っていたんですけれどもね。まだいまだに今の説明に納得できない部分があるんだけど、これはまだやっても意味がないんで、そういうやり方が普通だと言えばそれはそうなんだねというふうに思うしかないんだけど。もっと単純な考え方をすべきことじゃないのかなというふうには思ったんです。だからちょっとこのところを聞きたかったんです。

小田切課長 確かにちょっと進捗率というものが分かりづらい部分があるかと思います。ただ今回、48の指標もパーセンテージで目標を作っているものか、人数で目標を作っているとか、いろいろございまして、それらのそれぞれの比較をするときにその進捗率という考え方というのは、どちらかというところと分かりやすい部分があるかなということとさせていただいているんですが、ちょっと若干はやはり分かりづらい部分というのはあるかと思っておりますので、今後、これまでもこの教育振興基本計画はこれでやってきてはいるのですけれども、ここは考えものかもしれません。

降旗理事 先生おっしゃるとおり、進捗率の考え方は難しいところがあるんですが、この教育振興基本計画の数値というのも、今期よりも前の段階からこの数字を取って、その進捗だとかそういったものを計っている見方が、どうもこの進捗率という考え方を持ってやってきている部分があるかと思っております、ここを変えることが経年の比較だとか、これまでの前のその達成から今後どう評価をしていくのかというところ、なかなか難しい部分もございまして。

降 籬 理 事

ただ大きく見直しができるようなタイミングだとか、この評価のやり方も日々行政の中で変わってきたり、あと進化してきている部分もございますので、取り方だとかその辺り、これまでのやり方を変えるとこれまでの継続性をどうやって評価しようかというところを、われわれもいつもそこがぶつかって悩みになるというのが率直なところなんです。なので、すぐ変えられるかどうかというのがあるんですが、この見直しだとか、そういったタイミングとかを見計らいながら、この分かりやすい、われわれも評価が適切にできるような手法というのも考え続けていきたいと思っております。

佐 藤 委 員

教育振興基本計画は教育委員会の生命線に関わるとしても大事なことだと思っております、それでいくつか気付いたことをお話させていただきます。基本方針の1の豊かな心の育成で、全学級で道徳の授業公開している学校の割合ということで進捗率を計っているのですが、平成29年には77.3%できていたのが、R元年には64.4%と若干下がっているんですけど、おそらくこのままいくとまた次年度さらに下がるのかなという予測が立つんです。それはコロナ禍の影響ということで。それで取り組みの中で「全校体制で全学級において推進が行われるよう指導していく」とあるんですけど、ここはそのとおりなんだけれども、もう少し具体的に学校へのサポート等していかないとかなり厳しいのかな。ほかにも言えることは、やっぱり先生方のゆとりと関わるのがとても多いかなと、この進捗率を上げていくという方向に向けてということで、2番目の問題行動、不登校児童の解消率ということにしても、例えば学校によってはすごく大変な児童・生徒を抱えている学校もあると思うので、そういう困難校にマンパワーを補充するとか、SCの時間数を増やしてあげるとか、何らかの県のサポートがないと難しいのかな、進捗率を上げていくことがと思いました。

それから6番目の高校教育課の【生徒指導の充実】のところ、昨年スクールカウンセラーをR2年度は増やしていただいたんですが、この時点で平成29年とR元年度を比較したときに減っているんですけど、必要と思われる生徒がこういう相談支援を受けられなかったということかなと思いき、こういう数字を見てスクールカウンセラーの配置校を増やしてくださったのかなと思うと、こういう数字に対して敏感に、何か手を打つということがとても大事だと思いました。

それから健やかな体の育成のところ、7、8、9、10の基本方針には家庭が大きく関わるなと思っております、トップ3の中に1つは入り、ワースト3の中に1つ入った朝食のことなんですけど。確か昨年、朝食のレシピを広く周知してということをお聞きしたように思うんですけど、どのぐらい周知できているのかなということ。それから、例えば給食中に子どもたち自身にも食の大事さというのを啓発というか、啓蒙していく必要もあるかなと思っております。

それから【子どものスポーツの機会の充実】ということで、私はかなり部活動との絡みでこれまでも再三意見を述べさせていただいていたんですけど。地域でのスポーツとか運動を広げていくということがすごく大事だと思いき、この11、12には地域に大きく関わっていただきたいと思うんですけど、この辺はどんなふうになら進められているのかお聞きしたい点です。それから基本方針の2で、グローバルに活躍する人材の育成というところで、指標の概要のところ、検定で達成した生徒の割合とあるんですけど。もしこの線で進捗率を上げていくんだとしたら、市町村に英検3級の受験料の補助でしたかしたら、それを例えば県が3分の2補助して、受けてくれる市町村をもっと増やすとか、そういうこともあるのかなと思いましたが、この進捗状況を出すのに当たり、ふるさととか地域の課題に目を向けて取り組んでいる生徒の割合とか、何かそういうふうな、これからの方向性とも絡むんですけど、高校の普通科の学科の再編とか、これからきっと各高校でいろいろ工夫改善されていかれると思うんですけど、そういうところとも絡んでいきたいというように思いました。

小 田 切 課 長

今、佐藤先生からお話ありがとうございました。No2、6、8辺りだと思うんですけども、2番の道徳教育の推進という部分でございまして。これは、道徳の授業を公開している割合というのを目標としております。

小田切課長

これ、何で公開に焦点を当てたかと言いますと、特に道德というのが、学校だけではなくて、家庭や地域と共にやらなきゃいけない科目でありまして、その道德が教科化されたのがH30年度に小学校、R元年度に中学校で教科化されております。最終目標は公開、全校で、全学級で公開をするという話にはなるんですが、教科化されたことによって今まで授業ではなかった部分の授業内容の確立だとか、評価方法、どうやって通信表を付けようかという、そういう部分が非常に苦心した部分で、授業公開まで手が回らなかったという。正直言いますと、そこがちょっと悪い原因でございます。ただこれにつきましては、学校教育指導重点説明会だとか、あと道德教育の推進教育研修会などで今後開催をしていくようにと、教科化されて、2～3年経つことになると思っていますので、これから進めていきたいと思っております。

6番の不登校児童生徒で相談支援を受けている人の割合というのがございます。今回、数字が悪かった原因というのが、平成29年、基準値が高かった年というのはダントツに高かったんです。それら原因を分析しますと、今、スクールカウンセラーというよりも学校外部の精神保健福祉センターなどへの相談が多かったという分析をしております、R元年度につきましては、分析としましてはその外部への相談は少なかったというふうに分析しております。なので、精神福祉センターなどへの相談が頻繁にできるように、相談支援体制に対する周知を通常は年1回4月に発出するものを、今年は夏休み明けにも出すだとか、あと精神保健福祉センターの方に来てもらって生徒指導主事教育相談担当の会合のときに、精神保健福祉センターの話をしていただくというようなことを謳っております。

あと7、8、9、10辺りですが、朝食を食べない子どもが多いという部分がございます。先ほど佐藤先生もおっしゃったように、忙しい親や子どもが簡単に作れるような簡単朝ごはんレシピというのをやっております、夏休みとか冬休み前にそれぞれ30数品目ずつホームページにアップするなり、あとは保護者にも配布をするような形で、それでご飯食べましょうねという話しております。あと全小中学校に食育推進1校1実践運動というのがあります、給食を残さず食べようというのもありますし、朝食を食べてきましょうねという、あとは地産地消とか、そういったものがありますけれども、そういった運動をしているところではございます。

あと11番、12番辺り、スポーツの機会という部分で地域との絡みという話がありましたが、今、もっと楽しい体育授業で体力アップ事業というのをやっております。それは、総合型地域スポーツクラブの指導員という、学校ではないところ地域の方、その方に、体育の先生用に楽しい授業方法を教えに来てもらうという事業を進めております、それがR元年度で言いますと34校で実施している状態でございます。地域の力も使いながらスポーツの、これは体育の授業の話かもしれませんが、やり方を変えているという状態でございます。

英検、16番、17番辺り、英検というかCEFRですが、ざっぱくに義務教育のほうでは先ほど佐藤先生もおっしゃったように市町村への補助というのは、英検3級の試験を受ける場合には半額支給というのを市町村に対してしております。ただ難点としましてはなかなか市町村からもっと頻繁に手が挙がってくればいいんですが、まだちょっと数が少ないようなので、さらにこれは周知をしていかなければならないんだろうなと思っております。

佐藤委員

道德の公開の件については、確かに学校のほうで道德が教科になって評価が難しいということはあったと思うんですけど。そういうことを含めて、やはり授業の道德の公開がやや減ったというところは、もう少し人的な補充とか、いろいろ先生方のゆとりとか、そういうものをいろいろ考えていかないと、それからコロナ禍でますます公開が難しくなるかもしれないので、その辺りをかなり広範囲な視点で見ていただかないと厳しいのかなと思ったので話をさせてもらいました。ありがとうございます。

岡部委員

佐藤先生とまったく重複するものがいくつかあり、そのことを反復させていただいて、先ほどの2番の道德のところですけど、校長試験、教頭試験のときに、先生たちよくお分かりになっていて、山梨のふるさととか、キャリア教育とか、そういうものについて、この道德のことをすごく言われてました。

岡部委員

地域の宝庫にいっぱい人材がいるんだと。だから地域、家庭、学校が一つになるのはこの道徳だと。そういうようなこともおっしゃっていて、学校を開くためにはやっぱり道徳授業を公開していったほうがいいと思うので、このことについては多分上がっていくんじゃないかというような、試験の試問をさせていただいて感じました。

その次ですが、まず考えられることなんですが、保健体育課のところの体育も1校1実践がある。食育も1校1実践がある。そのことについてはホームページに徹底されている。けども古いもの、27年度とか26年度のも載っていたような気がするんですが、何年度までホームページって載せているのかっていうのを聞きたいことが1点です。それから、先ほどの英検のことについては全く同じ意見なのでよろしくお願ひしたいと思います。あと27、28、29なんですが。高校生が、今回、合唱部にしても、吹奏楽部にしても、あるいはNコンにしても、いろんなところで自分たちの悩みを打ち明けているところ、もう情報メディア全部伝えていたと思います。そのことについてここは少ないんですけども、ここに書いてある27、28、29。27と28について、あえてR2年度のコロナのことが書いてあるんですが、28番目も私は同じではないかと思うんです。そこもコロナっていうこと、統一するんであればR2年度はあえて入れているんであれば、入れたほうがいいかなっていうふうに思ったっていうことが1点。

それから戻ってすみません。13、14のところなんですが。オンライン授業が根付き始めた頃、いち早くやってくれたことが保健体育課、毎日のことについて、「ご飯食べていますか、食べていませんか」というアンケートはするけれども、体力が落ちていって、実際に投げたり、あるいは走ったりというものは中止になりました。今回、これはいち早く保健体育課の人は動画を配信した。投げる力を付けるためにはこうしましょうということ、まるめて投げるのを。とつても分かりやすく、先生たちよりもはるかに、先生たちが悩んでいる頃に出したということは、もう県の教育委員会は素晴らしい評価だったということをお知らせさせていただきます。

小田切課長

今のお話の中で、一番最初に岡部先生がおっしゃったホームページにつきましては、確かに古いデータが今散見されております。ただ今年に、実は眠っていた職員が組織する広報委員会というのがございまして、それを再度久しぶりに立ち上げて、今、ホームページをリニューアルしようということをやっております、どちらかと言うと活字ばかりではなくて、見やすいホームページにしようというのがコンセプトではございますが、それと合わせましてその内容的なことも一新したいと思っております。

佐藤委員

先ほどの続きで、11ページのキャリア教育推進のところ、義務教育課も高校教育課もこういう文面があるんです。「児童生徒用と指導者用の電子データを各学校に提供した結果、目標値の100%に達した」とあるんですけど、これは例示した資料が100%行き渡ったということですか。主語がないような気がして、何が100%になったのかがちょっと私には分からなかったもので、ここは教えていただければと思いました。

それから12ページで、26番、【学校・家庭・地域との連携・協働の推進】のところ、生涯学習課担当課のところですけど、「今後は引き続き市町村への説明会等により設置率の向上を図っていく」ということが、市町村の力に頼るといふことなのかなと思うと、もう少し県として説明会だけでなく、市町村に対しての何かをもう少し図っていただきたいと思ひます。

というのは、市町村は小中の教育課程に関わる人的な配置とか、かなり力を尽くして、放課後の子どもの教室の設置のほうに、もしかすると手が回らない状況があるのかなということ、県のほうで小中へ人的な加配とか、予算をもう少し拡大してもらって応援をしていけば、この設置数の増加につながるかなと思ひましたので、表層的なことじゃなくて、その問題の背景にあるところの解決をもう少し迅速にやっついていかないと、かなり進捗率の向上は厳しいところがあるような気がいたしました。

佐藤委員

それから13ページで、だれもが安心して学べる教育環境の整備というところの、学校における働き方改革の推進というところで、31の「きずなの日」を実施している学校の割合で進捗率を測っているわけで、そしてそれが平成29年度よりもR元年度はかなり上がっているんですが、この理由の中に小中は緊急な会議や保護者対応があったということで、これは現実だなど私は思いました。その1つ下のところで、高校の現場の話ですけど、実施できなかった理由に新型コロナの感染症による臨時休校のためということがあって、R元年度は1月、2月、3月が影響していると思うんですけど、計画的な実施に向けて学校はかなりがんばろうとしていると思うんですけど、やっぱり先生方にゆとりとかがここには大きく響くところだなと思いました。「きずなの日」というのが、多分児童生徒と教師が向かい合えたり、それから教員自身も教材研究等に使える時間というふうに把握しているのでしょうか。そうしたらやっぱり、もう少し教員の働き方改革のところを強硬に進めていただきたいなということを切に思いました。あと総合教育センターの魅力ある学校を支える指導体制の充実というところで、経験5年までの先生方への研修が若干進捗率の点で落ちているということなんですけど、どういうニーズがあって、そういう先生方の研修に対する希望を踏まえて、日々すごく考えていただいていると思うんですけども、一方、第2ステージのほうはかなり進捗率がというお話でしたが、その辺りについて次年度以降、総合教育センターとしてはどんなふうに研修を工夫改善されるのかなというところを、ちょっと分かる範囲で聞ければ聞かせていただきたいと思いました。

中込課長

それではキャリア教育のキャリア・パスポートの件でお答えをしたいと思います。こちらの主語がというところでしたが、主語は指標の概要のところのキャリア・パスポートを活用している学校の割合ということで、活用率が目標値の100%に達したということでございます。こちらは日本全国でやっているものでございまして、行事ですとか、年度の変わったところで自分の目標ですとか、そういうことを立ててそれに向かって取り組んでいくということを目指していくわけですけども、その日々の取り組みがキャリアに繋がっていくという考えで進めているものでございます。今年で1年目、今年度末で1年目になるわけですけども、来年度ですね、今度小から中、中から高と渡るところがありますので、そこでも通知を出したところでございますけれども、最後、同じようにまとめをして、次の講習に渡していくということで積極的な活用を図っていきたいと思っております。

山岸課長

生涯学習課でございます。26番の学校・家庭・地域の連携・協働の推進のところ、放課後子ども教室の設置についてなんですけど、こちらの費用面に関しましては各市町村で国の助成金を活用しているところですので、その活用を促すとともに、放課後子ども教室は子育てやっております子ども教室との連携した設置ということもございまして、このたび教育委員会でも子育て支援局と連携いたしまして、指導者のための研修会の実施ですとか、あとは先進事例を市町村のほうに広くお伝えするような形でこの設置を進めている状況でございます。

小田切課長

13ページの31番、32番、きずなの日だとかのお話なんですけど、これにつきましては、今、山梨県教員の多忙化改善の取組方針というのが4年ほど前にできあがっております。力を入れてやってきたことで、進捗度は良くなっております。ただ20回まではいかないけれども、17~8回やっているところが多いところではございます。あとこれに関しましては、この取組方針というのが、今年度までの計画になっておりますので、来年度以降の計画につきましては、また新たなものを現在策定しておりますが、このきずなの日とかというところはまた引き続きやっていくと考えております。続きまして、13ページ、37番、総合教育センターの研修の話でございます。特に悪いところの話をさせていただきますと、今教員につきましては、第1ステージ、第2ステージ、第3ステージ、あと校長、教頭とあります。第1ステージが、佐藤先生がおっしゃるとおり採用から採用5年目までです。第2ステージが6年目から40代半ば。第3ステージが40代半ばから60歳で、あとは管理職と分かれております。

小田切課長 特に第1ステージの、採用から採用5年目までが悪かった。それはなぜかというところになるんですけども、確かに悪いことは悪いんですが、実は以前は、教員の育成指標というのが、第1ステージは新採用の1年目だけだったんです。そのときの数値が基準値になってきておりまして、それがかなり良いものになっております。これで具体的に言いますと、平成30年度につきましては、99.9%が満足だと答えていたと。今、教員育成指標で第1ステージの定義を変えまして、採用から5年目までに変えたところ、採用2年目から採用5年目が新たに加わったんですが、その評価が実は悪かったというところが原因ではございます。それについての対策は、総合教育センターのほうにも聞いてみましたが、やはり今までどうしても一方通行の、講義型の研修が多かったせいではなかろうかと。なので、自分たちが参加している当事者意識を喚起するような体験参加型の研修、グループワークみたいなものの企画を進めておりますという状況でございます。

佐藤委員 1年度から5年度まで幅が出てきているので、きっと個々の先生方のニーズに合わせるというのは、かなり企画する側も大変だと思うんですけど。これで一番気になるのが活用度が下がったというところで、やっぱりこれって研修を受けてきたものを、できれば理想的には学校の中に還流できたりするとすごくいいなと思うんですね。1人、個人が受けて、1人で終わらせないということが大事なんですけど、そこにやっぱり時間的だとか、人的だとか、ゆとりがないと、このこともなかなか思うようにいかない。勉強してきて、そのことを実際自分で授業でやってみたいけれども、ちょっと余裕がないとかということで活用度が下がっているとすれば、やっぱりいつも教育委員みんなで声を限りに叫んでいるところですけども、マンパワーが欲しいということをしごく思いました。

【原案どおり決定】

第34号 教育委員会の活動状況報告書について 〔説明〕総務課

三塚委員 まずちょっと聞きたいのはこの26条というやつは、最近出たんですか。それとも以前からこういったものが出てきたんですか。というのは、このようなしっかりした、総点検した報告書を見たという記憶はないんですけども。

小田切課長 昨年度もやはりこのような表紙のもので、冊子で教育委員会に諮ってから議会のほうに出させていただいております。

三塚委員 今までの記憶で言うと、総点検みたいな形じゃなくて、違う点検の仕方をしていたんじゃないかという記憶があるんですね。こういった事業全体を総点検したんじゃないかと、違うようなやり方をしていたような説明を受けた記憶があったんだけど、それは今までと同じような点検の仕方なんですか。というのは、法律上に、その26条に決められているわけですよね。例えばこういう点検しなさいというやり方。それから評価を求めなさいというのも出ていますよね、この26条の中に。そうすると今までそのところをしっかりとやってきていたのに、今年何か急に新たにものすごくしっかりしたのが出てきたなということを感じただけなんです。今までやったのと全く同じじゃないよね、これ。この報告書自体が。内容がちょっと、何て言うか、全然、もうちょっと細くなっているし、それから外部評価もこんなに何々先生というのは出ていましたっけ。

小田切課長 それはなかったです。

三塚委員

ですよね。
だから何を言いたいかというと、平成19年にこの26条というのが出ていて、それで多分いくつか規程が、こんなことしなさい、こんなことしなさい、こんなことしなさいって書いてあって、それに則って今回外部評価みたいなのをやってきたんじゃないのかなって僕は認識したのね。じゃあ何で、今まで、僕、4年間やったんだけど、こういった外部評価まで出ているような報告書を見てない。僕の記憶の中では、こういったものが載っているような報告書は見なかったの、ちょっと疑問に思ったんですよ。ならば、平成19年からこういったものが出ているのであれば、どうしてもっと早くから、点検しました、点検しましたじゃあしょうもないわけで、まさしくこのとおり、外部評価の内容に関しては僕はうんぬんかんぬんじゃないですけども、外部評価は全く関係ないっていうか、第三者の評価っていうのが必要だと思っているわけじゃないですか。やらなきゃいけないと言いつつ、今年やっぱりやると。それまで何でやらなかったのということを知りたかった、ちゃんとした形の。

小田切課長

今年度につきましては、特に新しく入れたのは、大学の先生お二方の評価というのは新しく入れておまして、これについてはこれまでやっていませんでした。ただこういった冊子、冊子としては毎年教育委員会のほうへかけて議会に出させていただいていました。

三塚委員

内部評価と外部評価で全く違うわけでしょう。外部評価って第三者が見て、この教育委員会の活動がこんなによくやっていますよという、こんなところが問題ですよというのが、これが評価ですよ。内部で自分たちを評価したって、それは自分の都合の、変な言い方ですが、自分の都合の悪いところはオブラートで包んじゃうところがある。そうでなくてしっかり外部評価っていうところで書いてあるのであれば、やっぱり外部評価っていうのは第三者からの意見なんだから、どうしてこれを今までそういった形のものをやらなかったのかなというのは単純に疑問に思った。

小田切課長

それにつきましては、今年、ほかの県の状況を調査したことがございまして、そこで気が付いたというのが実際あります。他県につきましては、教育に関して学識経験を有する者の意見というのを添付しているということが分かりまして、それではやはり私たちもここは是正しなければならないということで、今年度新たに最後の紙ということになります、教授の意見をという状況です。

三塚委員

さっきと全く同じことなんですよ、言っているのは。さっきの意見の中で、僕は縦割り行政は良くないよ、横とのつながりをしっかりやるべきじゃないのっていう話をしたんだけど、これは全く同じで、ほかの県に問い合わせたらこれが分かった。だから今年からやったんだということでしょう、言ってみれば。であれば、こういった法律ができたところで、例えば1都9県やる場合に、私たちがやっている以外に事務局との事務的な会議みたいなものもやっている。そこで他都道府県との連携を取りながら、ここではこんなことやっているということをもっと早くからやっていたら、こういった問い合わせをして、どこどこでやっているから今年からうちでやろうと、こんなばかばかしい話じゃないわけ。やっぱり恥ずかしい話なんです、はっきり言ってしまう。だからそういうことがないように、横への繋がり、教育委員会と県庁という話もあるけれども、それはそれとして、やっぱりほかの県とも横の繋がりをもっともっと連携を持たないと。これからこういったコロナの時代になってきているわけじゃないですか。横への繋がりをもっともっと充実させていかないといけないので、今回のこれもそうなんだけれども、やっぱり気付いたからやったんじゃないで、こんな法律平成19年からできているのであれば、もっと早くからやっていくべきことじゃなかったんじゃないですかと思っていますから、また検討いただきたいとします。

小田切課長

先ほどの博物館の話と同じでございます。早急に改善を図りたかったということもございまして、先生おっしゃるとおり、今後こういったことの落としがないように気を付けていきたいと思っております。

佐藤委員

教育委員会活動についてこれまでも悩みながら探ってきたようには思うんですけど。教育委員の要望というのは、どんなふうにも実際通るのかなということ、ちょっと私の中で不明なところがありまして、例えば総合教育会議などはこの活動の中には全く触れられてないんですけども、文科省が主催してくれた教育委員の学習会というんですか、そこで知事と直接話のできるこういう会議は大事にするようにというふうなお話があった記憶がありますけれど、その辺についてちょっと教えてもらいたいなと思いました。それから、何校か県立高校の学校訪問をさせていただいて、状況を一部にしてもつかめたと、それから改善要望を、帰ってきてこういう場で報告ができたということは、改善への一歩に繋がった成果かなと思ひまして、そういうことができることが、やっぱり学校現場にとってもありがたいことだと思うと考えるわけですけども、義務教育の小学校の訪問は、2年度間はコロナのことで、もうやむを得ずの状況でしたけど、全くなかったわけで、学校現場の先生方の声をいろんな場面で、いろんな会議が行われているので、その都度聞いてはいただいているんでしょうが、もう少し学校の空気も感じたいなということはありませんでした。反省点は多分この訪問を受けた学校への還元があまりなかったからではないのかなということ、個人的な私見ですけども、そんなことを感じます。それで玉穂南小の医大の院内学校を訪問したときに、あの先生方が特殊な現場なので人事のことですごく願いを訴えていらっしゃるって、あの辺りのことがその後どうなっているのかなということ。それから田富南でしたよね、小学校。行ったときに日本語指導が本当に困難だということ、そういう状況を切々と語ってくれた先生方がいて、そのことが今もずっと気がかりになっていまして、だからそういう意味でもほかの学校の課題とか状況をもう少し多く把握できるようなチャンスがないと、と思いました。

先ほど総合教育センターの新採用から5年までの先生方の研修内容というところで、そういう先生方の研修のニーズというのは、どのようにして図ったらいいなかなということ、ちょっと今考えたことがあって、例えばこんなコロナ禍の状況にあるので、学校にいらっしゃる若い先生方の悩みとか、相談事とか、そういうのを私どもがオンラインで聞き取るような、そういうことが可能なのかなということ、思いました。児童・生徒と語る一日教育委員会がなかったわけで、それに代わる何かをしていかないと、義務教育諸学校への訪問が無くなってしまつてというところが少し、県立のほうは岡部先生と私でいった学校の中では、少なくとも、ろう学校の改善と、つい先日ご報告いただいたんですけど、都留高校の施設の改善が少し実つたということで、学校長は予算の中で序列を、順位を付けて何を先にやらなきゃならないかということ、お金の使い方については本当に苦しいようですね。それで私たちが行ったときには、きっとそういう胸の内を話してくださって、だからこそ私たちもそういうところに何か改善の方向につないでいくようなことができればなと思ひましたので、オンラインの活用で若手の先生方と意見交換をすとか、何か一緒にまた考えていっていただきたいなということ、思いましたのでお願いします。

入倉課長補佐

まず総合教育会議の関係ですが、10月22日第1回ということ、記載がございまして、ちょっとボリューム感が少なく、表現だけになっています。総合教育会議、第2回を1月下旬に予定されておりましたが、コロナの関係ということもあり、うまくいかなかった。静岡県ではオンライン化をして総合教育会議はしております。そういったいろんなツールを使って、どうにか働きかけて開催はできるようにしていきたいと思ひています。あと先生方と、こういうコロナ禍でありましたが、学校訪問をいくつかさせていただきまして、学校長さんといろんなやりとりをされたことは、しっかり必要な部分は私のほうから関係課にメールなりしてフィードバックをしております。あと実際に受け入れたところにつきましては、ハード面、例えば改善を図りたいということだけでなく、いろんな面でやりとりを行ったりしておりますので、その情報を随行した者が伝えていきたいと思ひています。

入倉 課長補佐

学校訪問していなかった都道府県は本県のみになっておりまして、それが昨年まずいということ、本県でもスタートしたところでありまして、徐々に小中のほうにもと思っております。なかなかコロナ禍もありまして、児童・生徒語る会もできなかったということでありまして、オンラインを活用して、積極的に来年度やっていきたいと思っております。

嶋崎 教育監

今年はコロナもありまして、各学校訪問については教育事務所のほうのふれあい訪問に委ねる形になっております。私のほうでは全ての市町村、教育委員会のほうを回らせていただきまして、学校教育課長さんとか、教育長先生とお話をする中で課題を共有してまいりました。例えば、先ほど出ました中央市の院内分校のことについても話題が出ましたので、県立と公立ということで簡単にはいきませんが、そのあとに中央市の教育長先生と学校教育課の課長さんに来ていただきまして具体的な状況だとか課題ということで、予算のこと、またあるいは在籍する児童・生徒が全て中央市以外ということで、院外等からもいろいろ質問いただいているということで、改善の方向性を共有しようということで話をしたところでございます。

岡部 委員

委員の活動状況についてですが、今年度は本当にコロナ禍において困難状況だったと思います。やはり私たちは県民の声を聞く、そして届けるという活動、意見交換会が今回は少なかったと思いますが、でも義務教育振興協議会に出させていただいて、学校現場の力や、地域の力や保護者の力を最大限に生かしているような会議で、地元のものだけでも非常に勉強になりました。そういう意味でコロナ禍において、芦川小学校では学校は閉鎖されていく。そうすると地域が小さいけれども、公民館でみんな勉強しようと思われて、父兄が代わりばんこに、そこには、ポットを持っていたり、お茶を持っていたり、お菓子を持っていたりしながら、そういう地域の方も、おじいちゃん、おばあちゃんも教えたりして、お手玉とか、そういうものを教えたりして、そういう事例を聞いて、「ああ、最大限、このコロナ禍において、苦しい中でみんなやっているんだ」ということを、温かみを感じました。でもやっぱり地域住民との接点がないので、先ほど佐藤先生おっしゃったように、トイレがすぐにできるようになったということはどうしても大切なので、私は教育委員会が学校など主幹機関についての情報を得るためには、やっぱり学校訪問は必要だとすごく思います。だから活動状況において、ここには学校訪問に行き、行けないところ、あるいは行った学校、いろいろあるかもしれませんが、これから自分のためにも聞きたい。でも一日教育委員会は、あのとき少なかったけれども、非常に私はためになりました。いろんな方がお話しする中で、もうせっかくだからオンラインをどんどんやるのよとか、リモート会議やるのよとかという話も聞いたり、先生たちの大変さを聞いたり、そして甲府市の市役所の人だったのかな、あの人もやはり学校状況においての子どもたちの姿とか、本当に小さな会議だったかもしれませんが大きな成果が得られたということは、どんどん発信していくべきだなというふうに思いました。やはり私たちは伝えていかなければならないし、そういうことを知って改善していかなきゃいけないというふうに、この活動状況を見て思いました。

佐藤 委員

岡部先生に賛成の意見です。各地域では保護者や学校や、それから保育園の園長先生とかも参加していらっしゃるような記憶しているんですけど。地域の方も集まって、教育懇談会のようなことをやっていらっしゃるんですね。そういう地域があると思うので、そういうところで各地域の状況を感じながら、改善の糸口とか探って、もし同様な課題で困っているようであれば県としてまた考えていくというふうな、そんな道筋ができると思うので、来年の一日教育委員会は地域で行われている、だから新たに作るんじゃなくて、既に行われているところに私たちも出向いて、一緒にそういう状況をつかみながら、子どもたちのためにいろいろ考えていくという、そういうこともできるかなというふうに思いました。

岡 部 委 員

知事さんが丹波小菅のほうにICT教育の関係で行かれたと思います。今回も穂坂小に行かれたと思います。そういう計画予定はどの辺りで決まるのかということ、教育委員にもそういうような場面があったら、ICT教育をやっているところを見させていただくという学校訪問を便乗してはいけないのかということ。やはりそれは急に決まったものなのか、あるいはそういうような予定になっているのかということをお教えいただければありがたいかなという要望なんです。

それからあと、「子どもたちがコロナ禍において学習は保障されているんですか」とよく言っています。その学習の保障はよく分かるんですけども、心のケアが今どうなっているかということ、学校が実態調査とかアンケートしているのか、それぞれの部門でやっていらっしゃるとは思うんですけども、おそらく子どもたちは、高学年が低学年を見ることによって自分も育ち、子どもも育ち、それから心と心がお互いに通い合っただけでできていたり、それから自分が必要とされている感覚を自分で分かって、学校っていいなと。子どもたちは学校は非常に気になっているので、行かないといけない学校から、今度は行きたい学校に変わっているわけで、そういうチャンスを見ながら、やはり日常的には群れて遊んで、心と心となんとなく感じ合いながらするのが学校だと思うので、今どういような状態の心のケアをしているのかなということも知りたいということで、そういうアンケートも取っていらっしゃるのか。学習の保障は本当になさっていることはよく分かるんですけども、スクールカウンセラーとか、いろいろなところを利用しながらおそらくやっているとしますけれども、そういうようなことのアンケート調査は取ったことがあるのかどうかということだけお聞きしたいと思います。

降 籬 理 事

ありがとうございます。

先日の穂坂小学校とか、去年の夏に知事が道志村のほうに訪問をしました。あの時点では直前に決まったということが率直なところで、今回も議会関係などが立て込んでいる隙間を知事が訪問をされたということがございました。ということと、皆さま方ご推察のとおり、コロナの関係がございましたので、なかなか視察も、本当は教育委員会、また教育委員の皆さま方視察というか見学に行きたい部分があるんですが、密を避けるということもあつたものですから、今年はこのような形で、教育委員の先生方が現場の声に触れさせていただく機会があまり設けられなかったということは大変申し訳ないと思っております。

先ほどもいろいろなご意見をいただきましたが、コロナの状況というのもあるのですけれども、いろいろな学校現場の声を委員の皆様のお伝えしていただいたり、また逆に学校の様子を聞いていただくような機会を作れるようにしていきたいと思っておりますので、今年度のこの状況から委員の皆さま方の学校教育への熱い思いと、なかなか学校教育現場に行けなかったといったことを重く受け止めさせていただいて、また来年度につなげていきたいと思っております。

現場の心のケアの関係のところについては、義務教育課長のほうから説明をいたします。

中 込 課 長

いくつかまとめてお答えをさせていただきます。まず学習の保障部分ですが、こちらは長期休業の短縮ですとか、教育課程の編成の工夫ということで、学校のほうで独自に取り組んでいるわけですが、教育事務所等を通して把握しているところで見ますと、現時点では、年末の段階ではほぼほぼ解消しているということで、ただかなり急いでやっている部分がありますので、その辺フォローしながら、丁寧にやるようにということはこちらのほうでも話しているところでございます。

もう1点ご指摘の心のケアのところ。こちらは把握をしなければということで、本課のほうで、今、年度末ということもありまして、スクールカウンセラーが本年度小中全校に配置をしているわけですが、スクールカウンセラーに対して、勤務状況ですとか、学校の状況をアンケートで聞き取りをして、今集まっている状況でございます。併せて生徒指導主事を対象とした研修会がありますので、その中にその子どもたちの現在の様子ですとか、そういうところ、さらに、いわゆる子どもたちが今の状況を訴えることができるようにということで、SOSの出し方、そちらも進めてもらうようにということ研修の中で指示をしているところでございます。

中込課長

もう1点ですね。ちょっと今の流れとは違うんですが、先ほどのいくつかに関連しているところが1点ございまして、1点目が、先ほど新採用から5年目までというところで、新採用の者は当然研修があるわけですが、2年目以降ですね、もちろんセンターの研修を有効に活用するということが前提なんです、それと合わせて義務教育課のほうで、いわゆる退職教員、アドバンスティーチャーを事務所に配置をしまして、2年目の方、また期間採用の方に対して学校を訪問して授業を見た上で生徒指導上の課題、心配ですとか、指導上の工夫ですとか、そういうところを退職した校長等、管理職だった方が指導するというので、グローアップ研修というものを年間大体300名ほどで、1人あたり大体2回から3回、3時間から4時間の単位で指導しております、こちらのもも満足度としては99%近いくらい出ている状況でございますので、先ほど次長からお話がありましたセンターのほうも双方向のというところがありますけれども、そちらとさらに連動しながら有効な活用、有効な研修になるようにということで取り組みを進めていきたいと思っております。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(14) 少人数教育推進検討委員会の報告について
〔説明〕 義務教育課

三塚委員

先ほど、やっぱり課長から話が出て、一番問題は教員の質の確保に尽きるような感じがするんですね。さっきも課長が話したように、1.9倍、非常に少ない状況で、じゃあ質の担保ができるのか、25人学級ってして。それが一つの大きな課題になってくるんじゃないか。そのためには、働き方改革、働き方改革に手を付けるのはいいんだけど、現場の先生方の仕事量が減らないのに、減らさないで早く帰れとか、働き方改革、そういった意味での形だけの働き方改革をやっしまえば、逆に言う先生方の質をもっと下げて担保ができない、もっと悪くしてしまうことがあるので、やっぱりこれはセットで働き方改革、本当の働き方改革を進めて、先生方の負担を減らしながら質の担保を上げていくという手立てを打たないと、何か単発で何か耳障りのいいのをポンと上げてても実際どうなのよって話になっちゃうじゃないですか。そこをしっかりと検証してもらいたいということ。それから25人学級にすることで、集団的な、ここに書いてあるけれども、切磋琢磨して社会性を学ぶっていうのがちょっと失われちゃう可能性もあるので、そこのところもしっかり取り組んでやっていくような体制を整えておかないとだめだというふうに思っているんで、よろしくお願いします。

佐藤委員

現時点でも学校によってすごくいろいろ差が、状況が違うというふうに思うんですね。先ほども課長さんの説明の中にもありましたけど、1人が担当する児童・生徒数のギャップと言いますか、そこを埋めていくような柔軟な、どうしても制度というとききちと人数で切られてしまったり、1人増える、増えない、学級が1つ増える、増えないっていうようなことになってしまうんですけど、山梨独自の方式としてそういうところに少し手を差し伸べていけるような制度になるといいなというのをすごく感じます。普通に少ない学校もありますし、それからぎりぎりの人数で苦労されている。しかも、そこに特別な配慮を必要とする児童・生徒さんを抱えている学校と。本当に苦労しているので。あと加配になった場合の人の使い方みたいところ。当然、本来の趣旨で使われることが望ましいんですけど、機械的に増えていくような場合って、ちょっとうまく言えないですけど、そういうときにその人材を学校長の裁量で使えるようなことにできないものかなと。

佐藤委員 そうすると学校全体が運営上うまくいくってことがあると思うんです。その辺のことをぜひ山梨独自に早く立ち上げて、実現に向けていってもらえるといいなと思います。教員の魅力にも繋がると思うんですけど、自分の得意教科が活かせる専科教員のこととか、国が言っている年度よりも先駆けて、せっかく少人数も先駆けてやっている山梨なので、専科教員の導入も他県よりも早いということを出したりして、山梨県の教員になりたいという若者を引き付けたいと思うので、ぜひその辺できるだけスピード感を持った対応をしていただけるといいなと思いました。よろしくをお願いします。

中込課長 ありがとうございます。

岡部委員 まずお聞きしたいことは、検討委員会がいつまで続くのかということ。結局少人数教育の導入に関わる効果検証の方針をやっていくと思うので来年度あるということは分かるんですが、小学校3年生それ以降また考えていただけるのかというところで、いつまであるのかというところを、いつまでというか、これからずっとやっていただきたいというのが本音なんです。それからあと、アンケートをする際にR元年度でしたっけ、校長先生に負担軽減のために少人数教育のことについてお聞きしますということをしたと思います。多分学校長は苦労したと思います。教員に聞いたり、保護者に聞いたり、いろいろ苦労してアンケートを出したと思います。同じようなことなんです。いろんな調査があるんだから、たった1つ増えてもと言うかもしれませんが、負担軽減にならないで、本音を聞きたいので、これからの効果検証のアンケートを取るときにも、やはりちゃんときちっと校長だけの代表だけではなく聞いていただきたいし、それから少人数教育の取り組みを県民に広く知れ渡るためには、こういうようなこともやっているんだということを知らせるために、校長だけに最初はしたという負担軽減と私は思わなかったんですが、そこは気になるので、これからやるときにはできれば広くしていただければありがたいかなというお願いです。

中込課長 検討委員会につきましてはまだどうなるものか決定してないところでございます。そちらはいずれにしても前にもお話ありましたような、広くいろんな方の意見を聞きながら進めていくというふうになると思います。

【 了 知 】

- (15) 令和3年3月公立高等学校卒業予定者の就職内定状況について（11月末）
〔説明〕 高校教育課

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上